

議第 1 3 5 号 財産の無償譲渡について

1 趣旨

令和 7 年 4 月 1 日付けで廃止する呉市桜ヶ丘老人集会所の建物を引き続き地域のコミュニティ活動に利用するため、呉市公共施設に関する個別施設計画（令和 3 年 3 月策定）を踏まえ策定したコミュニティ施設の地域への無償譲渡に係る方針に基づき、旧呉市桜ヶ丘老人集会所の建物を無償譲渡するものです。

2 財産の概要等

(1) 所在地

呉市焼山桜ヶ丘 2 丁目 6 番 5 号

(2) 種別及び数量

建物 1 棟

(3) 建物の概要等

建 築 年 月：昭和 4 6 年 3 月（築 5 3 年）

構造・階数：木造，平屋建て

延 べ 面 積：1 6 4 . 4 0 平方メートル

(4) 譲渡の相手方

呉市焼山桜ヶ丘 2 丁目 6 番 5 号

桜ヶ丘自治会

代表者 奥村 和彦

